

平成28年度 第3回  
東大和市介護保険運営協議会会議録

東大和市福祉部高齢介護課

**○尾崎福祉部参事** 28年度第3回目の介護運営協議会を始めさせていただきます。

まず、日程についてお詫びを申し上げます。10月4日という予定でしたが、東京都の説明会が10月5日となり、その準備のために本日になりました。申しわけございません。

続きまして、協議会の定足数でございますが、過半数に達しております。本日、委員と委員が欠席ですが、会が成立しておりますので、本会議を進めさせていただきます。

なお、本日は日常生活圏域ニーズ調査に関わります業務委託の契約が終了しており、その委託業者である「株式会社サーベイリサーチセンター」の職員の方にご出席をいただいております。リサーチセンターの自己紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○サーベイリサーチセンター（〇〇）** サーベイリサーチセンターから来ました。本社が西日暮里にあり、主に福祉関係のアンケート調査、計画の作成、プランの作成の支援等をしております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

**○サーベイリサーチセンター（△△）** △△と申します。よろしくお願いいたします。

**○尾崎福祉部参事** ありがとうございます。サーベイリサーチセンターの方には、調査項目の検討の際、委員の皆様からの質問に際しまして対応をさせていただく場合もございますので、その点よろしくお願いいたします。

それでは、以後の進行につきましては委員にお願いします。

**○委員** 皆さん、こんばんは。お久しぶりといえますか、今日は雨まで降っています。本日は、平成30年度を初年度とする第7期の介護保険事業計画に向けて、高齢者の生活状況や要介護・要支援高齢者の実情等について、5つの調査を予定しています。この調査の内容につきまして、皆様の積極的なご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事の進め方ですが、介護保険事業計画準備調査の調査項目等の検討（1）～（5）まであります。最初の資料1に基づいて、アンケート調査全体の概要を事務局から説明していただき、その後一つひとつの調査項目などのご意見をいただければと思います。

（「異議なし」の声）

**○委員** では、早速事務局から説明をお願いします。

**○事務局牛久保係長** それでは、事務局から説明させていただきます。

第7期の介護保険事業計画策定に向けた今回の調査につきまして説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

まず、調査目的ですが、介護保険法第117条に定める第7期介護保険事業計画策定に係る基礎資料とするために今回の調査を実施します。

次に、調査概要ですが、次のページにかけて大きく5つの調査を実施したいと考えております。

まず①番をご覧ください。1つ目が、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。

この調査では、要支援認定を受けている65歳以上の市民の方と要介護（要支援）認定を受けていない65歳以上の市民の方を対象とします。それぞれ500人と1,000人の方に無作為抽出により調査票を送付したいと考えています。

平成28年9月現在の認定者数が3,537人います。1つ目の要支援認定を受けている65歳以上の市民の方における調査で、大体14%ぐらいの方が対象となります。また、1号被保険者の方は、同じく28年9月現在で2万2,188人おりました、2つ目の調査の認定を受けていない方に向けては、約4.5%の方が対象となっています。

こちらの調査については、国から提示のあった内容に基づくもので、調査内容については、3年前に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」で把握してきた要介護度の悪化につながるリスクだけではなく、今回は、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進など必要な社会資源の把握をするために実施するものです。

次に、②番の介護保険事業計画準備調査ですが、これは要介護と要支援の方を対象としています。

要介護・要支援認定を受けている65歳以上の方を対象とし、先ほど説明をさせていただいた、1つ目の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象者以外の方を想定し、送付対象は1,900人です。

先ほどの認定者数が3,537人でしたが、そこから1つ目の調査で500人を引くと3,037人となります。このうちの1,900名である約63%の方を対象とさせていただきます。

この調査では、ニーズ調査の対象外となっている要介護1～5の方のニーズを把握し、また、要支援の方についてもニーズ調査とは違う視点から質問項目を設けて、ニーズ調査を実施いたします。

ページをめくって、3つ目になります。今度は、介護保険事業計画準備調査の一般高齢者の方に向けたものになります。

こちらは、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の市民の方を対象としており、1つ目のニーズ調査の対象となった方以外を想定しています。こちらは1,000人の方を対象とさせていただきます。1つ目の調査で1号被保険者の方が2万2,188人いました。先ほどの調査で1,000人と、2万1,188人となりますので、この調査で約4.7%の方を対象としたいと考えています。

この調査は、要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の方を対象に、高齢者になっても介護が必要とならないよう、介護予防事業に力を入れるとともに、介護が必要になっても安心した暮らしを送ることができるよう日ごろの生活の様子や健康状態、介護サービスの利用状況や意向を把握するために実施します。

続いて、④番の在宅介護実態調査です。

この調査では、在宅で生活をされている要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」をされている被保険者の方を対象としており、800人の方を

対象としています。こちらの調査は、1つ目の調査と同様で、国からの提示があった内容に基づくものです。

この要支援・要介護認定の更新・区分変更申請をしている被保険者という抽出の考え方は、直近で認定の更新・区分変更を行った方を対象としています。東大和市では月におよそ200人近くの更新や区分変更が行われますので、直近の約4カ月の方を対象として想定しています。また、この800人という値ですが、国からは500名から600名ほどの回答を得てほしいとの内容であり、3年前のニーズ調査の回答率が約70%でしたので、逆算して回答率を見立て、800名とさせていただきました。

こちらの調査では、第7期介護保険事業計画の策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むために、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的とし、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象に調査を実施するものです。

次に、⑤番の最初の調査になります。こちらは、事業者に対する調査を想定しています。

対象となるのは、東大和市内の介護保険サービス事業所、約90カ所の事業所を調査対象としています。

市内の事業所の全てを想定しており、サービス種類ごとに送付する予定です。

こちらの調査では、東大和市内で事業を展開している介護保険事業所の経営状況、事業運営上の課題、従業員の確保・育成に向けた取組み等、当市の介護保険事業所の実態を把握することで、第7期の策定に向けた基礎資料とするために実施したいと考えています。

また、これらの5つの調査ですが、氏名などを記入していただく欄は設けていません。ただし、1つ目の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と4つ目の在宅介護実態調査は国からの調査なので、調査項目を減らすために、市が持っている標本名簿から取得可能と考えられる対象者の方の基本的な属性、例えば性別ですとか年齢を標本名簿から取得することを前提に設計をされておりますので、こちらの調査票自体には通し番号を設ける予定です。

資料1の2ページ目の下方、実施時期についてですが、調査票の発送日には、12月9日の金曜日を予定しています。

回答期限は、28年12月26日の月曜日としたいと考えています。

3ページに移らせていただきます。

委託事業者のご紹介です。

先ほどご紹介させていただきました「株式会社サーベイリサーチセンター」が、9月21日に入札にて落札されました。

業務内容につきましては、こちらの紙にあります(1)～(9)のみを委託させていただき、成果品は、最終的には調査報告書とそのデータをまとめていただく形です。

資料1の説明については以上になります。

○委員 ありがとうございます。

○委員 ②に「要介護及び要支援認定」と書かれていて、①の要支援認定3,537人と言われたのですが、この要介護が入っていないですね。3,537人というのは、要支援認定を受けている人であって、要介護及び要支援認定を受けている人といった場合に、この要介護というのはどうなるのですか。

○委員 恐らく最初の3,537人が認定を受けている人のはずですね、要支援も要介護も含めて。ということは、(A)のところの要支援の人数でわかるのですか。その人だけの人数が・・・。

○委員 要支援認定を受けている65歳以上で3,537人と説明を受けると、要介護というのはどうなっているのということになって、これだと余りにも数が少ないのではないかと僕は思ってしまったのですが、その辺りが今の説明ではよくわかりません。

○委員 最初の3,537が要支援・要介護を受けている人の全体の人数です。そして、今事務局からの説明は、その中で要支援を受けている人が何人かというのは・・・。

○委員 わかります、そういうことだったら。

○事務局小島 要支援の受ける人数につきましては、9月末時点で一応1,099人ということとです。

○委員 要介護を受けている人が2,000・・・

○事務局小島 2,430人です。

○委員 よろしいでしょうか。私もそう聞こえたのです。

○委員 最初に「要介護・要支援認定を受けている」と書いていただければよくわかったのですが、ここだけは要支援しか書いておらず、括弧書きで、下に要介護及び要支援となっているので、そのところが解からなかったというところとです。

○委員 ちなみに、この①の(A)は要支援を受けている人だけです。②の方は両方から引っ張ってくるという。

○委員 そうすると、1,099人のうちの500人ということですから、パーセントでいえば14%じゃないということですよ。

○委員 半分ですからね。

○事務局牛久保係長 45%、半分ぐらいですね。

○委員 あともう一つ、④番の区分変更、更新、介護保険やっていますが、それが直近で200人と言って、800人と書かれているのですが、200人で800人だと随分差がありますが、これはどのようになるのですか。

○事務局牛久保係長 一月大体200名ぐらいなので、4カ月分ぐらいを見えています。

○委員 そういうことですね、一月で200人ということですね。わかりました。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。皆さん、全体の構成も含めていかがでしょうか。

○委員 今回の副会長の質問で確認ですが、調査概要の①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の上のほうは要支援だけなのですね。

○事務局牛久保係長 はい。

○委員 それで、次が要介護と要支援ということですね。

○事務局牛久保係長 はい、②のほうはそうです。

○委員 ②のほうは要介護及び要支援ということですね。

○事務局牛久保係長 はい。

○委員 わかりました。

○委員 どちらにしても受けていないということですね。

○委員 そうということですね。ただ、間違っていないということですね、結局。

○事務局牛久保係長 ちょっと説明が解かりづらくてすみません。

○委員 この②番については、内訳はあるのですか、要介護何人とか、要支援何人とか。無作為にもう抽出ですか。

○事務局牛久保係長 無作為で考えました。

○委員 パーセントが偏る場合もあるわけですね、そういうことだと。同じパーセントではなくなる。結局、要介護のほうのパーセントが多くなり、要支援のほうが少ないとか、要支援のほうが多くなり、要介護のほうが少ないとかそういうこともあるわけですね。

○委員 ただ、無作為で抽出といっても、なるべく母集団に近い形で抽出をするわけですから、同じパーセンテージで要支援1、要支援2という形で引っ張るはずですよ。そうすると、結果が母集団に近くなってくるはずですよ。

○事務局牛久保係長 はい、そうですね。

○委員 これは3年前にアンケートをした人も、3年前にやったから来ないよということではないですよ。

○委員 ですね。

○委員 3年前やりましたが、また当たっているよ。ということもあるということですよ。

○委員 はい。

○委員 ありがとうございます。

○委員 ほかにいらっしゃいますか。

では、私のほうから。要介護認定を受けている人が約2,400ですよ。②で1,900人抽出しますね。そうすると、④で800人出しますね。これ、超えちゃいますね。ということは、ダブリが出てくるという可能性が高いですね。ダブってはいけないというわけではないので、その点を細かく説明すればいいです。

○委員 今後の各項目の検討のところでも同じようなことを聞くかもしれませんが、今回のこの5種類の調査は、ほぼ国が指定した内容を直接反映するのか、それとも前年度、

前期のときは東大和独自というのもあったようですが、その辺はどういう構成なのですか。

**○事務局牛久保係長** ①番と④番が国の提示の内容で、②番と③番と⑤番は市独自のもので。

**○委員** この項目のことですが、基本的に①番、④番は語句の選び方そのものも基本的にはできないという面があるのですね。そのように考えていいわけですね。

**○事務局牛久保係長** はい。後ほど説明をさせていただきますが、おっしゃるとおりです。

**○委員** ほかのところは、国の調査を反映しているのもあるでしょうから、そういう国の行政用語で参酌という形で、国が示された案もあるでしょう。それとも、全く東大和独自のものでしょうか。

**○事務局牛久保係長** 国からは、この件で特に参考にしてというのはなかったです。

**○委員** 僕もよく覚えていないのですが、前は参酌するとかしないとか何かあったのですが、一応今回は②、④番・・・

**○事務局牛久保係長** ②、③、⑤番。

**○委員** そうすると、文言なども変えられるということですか。

**○事務局牛久保係長** はい、そうです。

**○委員** あとはいかがでしょうか。委員の方々から一つひとつご意見いただきますので。先ほど通し番号の話が出ましたが、例えばここはこうとか、それについては何も触れないでよろしいですか。

**○事務局牛久保係長** これから考えさせていただこうと思っておりますが、①番と④番は通し番号をつける関係で、「場合によっては特定することがあるかもしれません」ということは書いておきたいと考えています。

**○委員** 介護保険はあくまでも40歳以上の被保険者で構成をしているわけですから、第2号被保険者の人がおそらくどこにも入ってきませんよね。ですから、せめて②は第2号被保険者も、といいますか認定を受けている人から抽出するということでも、仕方がないのかと思いますが。

**○委員** 今の会長のお話、もうちょっと詳しくお願いします。

**○委員** 介護保険は税金が半分で、残りの半分が保険料ですよね。これは40歳以上の人全員が払っています。40歳から64歳までの人で認定を受けている人もいます。それであれば、その人を調査すればいいのかなと。

**○委員** 第2号被保険者ですか。

**○委員** はい。保険料徴収しておいて、これがどこにも入っていないというのは。

**○委員** なるほど、そういうことですか。

**○委員** でも、人数少ないですよ、やはり40代、50代ですから。

**○委員** あと、今お金の話が出ました、もう一つ聞きたいのは、これは、結局、前から

だったですか、前回だったですか、この調査のお金の、要するに手数料というか予算がつくときのこと、結局、①番と④番というのは国が全面的に予算をつけて、どういうシステムになっているかわからないからこういう聞き方をしますが、今、それ以外の東大和市独自の調査というのは、東大和市として予算をつける、そういうことで考えていいわけですか。

**○事務局小島** 基本的には、全て市の負担で行うという形になっています。ただし、国は交付税というもので、国からお金が出るような話はあるのですが、この予算について幾らぐらい国から来るのかという内容はわかりません。交付税ということでいろいろな事業も全部含めた形でまとめて入ってきますので、この調査について幾ら入ってくるというのはわかりません。ただ、国も若干そういうところで見ているという話があります。表面上は市が負担するというような、財政的にはそのような形になっています。

**○尾崎福祉部参事** 普通交付税です。

**○委員** よろしいでしょうか。

**○委員** まあ何となくですが・・・。

**○委員** それでは次、①、②、③、④と順にご意見を頂戴したいと思います、①が終わったところで皆さんにご意見いただいて、大体ご意見いただいたら②に行くと進めて行く方がいいですか。5つ全部というとなかなか都合が悪いので。

**○委員** 討議に入る前に前提としてお聞きしますが、一応今日で全部意見を集約し、そのまま本採択に入ってくる。それとも、以前のように少し時間を置いて各委員からの意見聴取の時間を置くというような、どういう方法で行う予定ですか。

**○事務局牛久保係長** 基本的にはここでいただきたいとは思いますが、最後に言おうと思ったのですが、10月31日までにご意見いただけたらと考えています。土日を一回挟ませていただきます。

**○委員** よろしいでしょうか。

では、この資料2-1と2-2について、事務局から説明をお願いします。

**○事務局牛久保係長** 資料2-1と2-2をご用意ください。

こちらは、2-1と2-2と2個あるのですが、違いは、(必須項目のみ)というのと、国のほうからオプションもつけることができますよという形で、オプションありの場合とない場合の2種類を綴じています。

説明をさせていただきます。

10月5日に行われました東京都の説明会に伴い、国から提示された内容です。

この調査票では、必ず実施しなければいけないと言われている必須項目と、自治体の判断で質問項目が追加をできるというオプション項目が設定されています。

今、東京都に確認してまだ回答をいただけていないのですが、オプション項目はその中から全部使うべきなのか、それとも必要なものだけでいいのかというところの質問を投げ



ているところで、まだ回答がないです。ですので、オプションを丸ごと使うか、全く使わないか、もしくは一部使うかというのはまだわからないところです。

前回のニーズ調査と大きく異なる点としては、調査対象者が、前回は高齢者全般でしたが、今回は要介護1～5以外の高齢者となっていて、認定を持っていない方と要支援1、2の方が対象になっています。そのため、内容も介護予防が中心となっています。

質問項目については、前回の調査では、調査項目が多く、負担が大きいとの意見がありました関係から、全体的に質問の数が減らされています。3年前の調査では96問あったのですが、今回の必須項目が33問、オプションの項目が30問という形になっています。また、年齢や性別、居住地などの基本的な属性については、市のデータと照合することを前提として設計をされておりまして、そのような質問項目については削除されている内容です。そのために、市のデータと照合ができるよう調査票には連番を付す予定でございます。

また、他の区市町村との比較を行うことも国は想定しており、調査票の質問項目や選択肢については、先ほど委員からもお話ありましたとおり、一切変更せずに調査をするということが求められています。そのため、本日は、ニーズ調査を行うに当たり、必須項目のみで行うか、もしくはオプション項目も含めた形で実施をするかについてご検討をお願いします。

説明は以上になります。

**○委員** ありがとうございます。

事務局から、今回の①のニーズ調査、いわゆる必須項目のみの調査を行うか、オプション項目、30項目を足してニーズ調査を行うか、それについてご意見をいただきたいということですが、いかがでしょうか。

**○委員** ★印がついていて、3、4、5で★印がついていて、6番の「噛み合わせは良いですか。」というのがあるのですが、3、4、5で「はい」になった人は「6」に行くとか、「いいえ」になった人は行かないとか、そういうことというのはどうなのでしょう。これは、僕もはっきりとわかりませんが、要するに、3、4、5で「いいえ」「いいえ」「いいえ」になった人が、この6番に関しては「噛み合わせは良いですか。」とか、「いいえ」になる可能性というのは少ないのではないのか、ということを考えると、例えば3、4、5で「いいえ」になった人は6-1を飛ばすとか、そういうことが、そういうのをやっている、なかなかややこしくて難しいものが出てくるようになってしまいかもしれないですが、ここで「いいえ」とした人は、6番でも多分「いいです」とか「よい」とかが高いので、その辺りを減らしてそのようなことを言ったらややこしくて大変ということになります。オプションの質問項目を減らすとか、そういうことは可能なのですか。

**○委員** いかがですか。

**○事務局牛久保係長** オプション項目を取捨選択できるかどうかというのが、今、東京都のほうに、今そういう形で国に上がっているのではないかと思います。確認を都で

調査中ですので、もしよろしければ、次回の運営協議会の際に取捨選択ができるかどうかというのを回答させていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

**○委員** はい。あるいは4番の「新聞を読んでいますか。」「本や雑誌を読んでいますか。」というのをひとまとめにまとめることはできないですか。問10と11、「新聞を読んでいますか。」「本や雑誌を読んでいますか。」というのをまとめて新聞や本や雑誌を読んでいますかの一項目にして1つの設問を減らすのはどうですか。

**○尾崎福祉部参事** これは、国指定なので、基本は操作できないと考えています。

**○委員** わかりました。ここは国指定だから、そういうのは全部ひとまとめにしたりすることはできないということですね。すみません。

**○委員** いかがでしょうか。オプションも前提という話になるのですか。これを取る形じゃないですか。

**○事務局牛久保係長** 取り込むと番号が狂ってしまうと思うので、多分100か0なのではないかと想定をしています。

**○委員** これ、あったほうがいいですね。データがあったほうが、色々なアンケートを答えるのに、前提になるよりはこういうオプションがあったほうが色々なことがわかっていいと思います。基本的には、不調がない人でいいですよという人よりも、不調があったほうがいいですよと言ったほうが多いと思いますが、こういうものがあつたほうがよりアンケートとしてはいいアンケートになりますから、これを要らないよとおっしゃる方は余りいないと思います。

**○委員** そうですね、委員のお話のように、項目数が増えてしまうのですが、やはり細かいことを聞くのは、それはそれで必要なのかなと思いますが、いかがですか。

**○委員** 変えられない前提で意見します。一番引っかかった言葉が、2-1の5ページの問2、問3にもあります。設問の1行目の最後のほうの「生きいきした地域づくり」という言葉が何かすごく引っかかるというか、変えられないからいいのですが、余りにも今生きいきしていないのということを追及したくなるし、わかるような、わからないというか、これでも一生懸命お役所言葉をかみ砕いているのかもしれないのですが、例えばもう少し単純に、よりよい地域づくりとか、こういう感じにしていくほうがまだいいというと、こういう結果だと、今は生きいきしていないのか、という感じに受け取りも可能ではないかと思えます。

ついでに言えば、設問などは、こちらの必須項目の問3や問4など、オプション項目でもそうですが、なぜ2択なのか、ということがとても不思議に思います。2択でいいところもありますが、これも、先ほどの委員の話すと、こういう設問を入れると長くなるかもしれないですが、「年金などの書類を書けますか」と、この辺りまでは、例えば我が家でも母親が、元気で何でも自分でやるのですが、やはりわからないところなどは、私が必ず助けます。それでもまだわからないと市役所、介護課などに電話をして、いろいろ聞くわ

けです。そういう形になったので、当然ここには中間の「どちらとも言えない」など、そういうものが入っていいと思いますが、この辺り全部、今の話だけ、愚問といえば愚問と言われるようなこともあります。でも、「はい」「いいえ」です。ここは全部2択で、「どちらとも言えない」というのは、アンケート的に回答欄といいますが回答種といいますが、回答選択肢があるかどうかわからないのですが、もう少し考えようがあったのではないかと思います。・・・いいです、変わらないのですから。

**○委員** ご意見として、生きいきとした・・・

**○委員** 国には届かないのですが。

**○委員** 1つよろしいですか。そもそもの話でオプションが用意されている意図があるのでしょうか。「なし」と「あり」があるのですが。その辺りの説明というのは何か説明会とかであったのですか。

**○事務局牛久保係長** この具体的な説明は、説明会ではなかったのですが。ただ、これは私見なのですが、オプションの中にあっていいなという質問と、資料2-2の7ページの間17とか18の★印というところが果たして必要なのかなというのが私の中ではありましたので、その辺、市として東京都のほうにオプションを市で選択できるかという質問をしているのです。

**○委員** 全体的には、前回のがすごくボリュームが多かったので、ダイエットをしたよというというのが基なのですね。

**○事務局牛久保係長** そうですね。多分、オプションなしだと33問ぐらいになってしまうので、ちょっと減らし過ぎだということから、もう30問持ってきているのかなというのはあります。

**○委員** はい、わかりました。ありがとうございます。

**○委員** こんなこと言ったら、必須項目の7の間2だって、「あなたは、現在どの程度幸せですか。」って、どう答えるの。これも考えても変わらないのはわかっているのですが、0点から10点というのがどういう基準でとるのがか。それこそ「はい」「どちらとも言えない」「いいえ」くらいのほうがよかったような気がします。何でこれだけ唐突に10点制になったのかなというのが、僕も不思議に思いました。

**○委員** 多分ご意見のとおりだと思います。これだけ10に分けるとというのが、悩んでしまいますよね。そういうことで、「思う」「そうでもない」とか「思わない」とか。

ただ、これも何か国の今回のニーズ調査に……

**○委員** こういう課題だと思うのですが。こういう形で国がやっているから、僕らが幾ら思ってもね。

**○委員** 国は、主観的幸福感を調査したいと言っているらしいのです。

**○尾崎福祉部参事** あと、見える化もしたいようです。

**○委員** 「どの程度幸せですか。」というのは、主観的なのですか。どの程度のとき幸

せを感じていますかというのとまたちょっと言い方が違うので、これで幸せだという人が多ければ、今の介護施策がいいという話になってくるので、今の介護施策がいいか悪いかは私はよくわかりませんが、何か不思議な質問ですね、これだけ10点制で。

**○委員** 何かオプション自体、1つの項目ということではなく、オプションを加えるか、それとも33項目必須項目のみのアンケートを予定するか、どちらにいたしましょうか。当然できるものでしたら、細かいことまで把握できるわけですから、それでよろしいでしょうか。オプションの項目の取捨選択ができるかどうかについては、次回の運営協議会で、もしできるということでしたら、またご意見いただきたいと思います。①の調査については、オプション項目を含める形で意見をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

**○委員** 今の件、実施時期が12月9日となっているので、それまでには、どちらにしてもオプションが云々ということがわかるような運営協議会はないわけですね。

**○事務局牛久保係長** 次の運営協議会でその辺りを集約し、こういう形で実施をさせていただきますという会にさせていただきたく、11月15日に、もう一度やらせていただけたらと考えています。

**○委員** 発送をする前の11月15日に運営協議会を予定しているということです。

もしよろしければ、資料3の②の介護保険事業計画準備調査について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

**○事務局牛久保係長** 2つ目の調査、資料3をごらんください。介護保険事業計画準備調査の要介護と要支援の方に向けたものになります。

前回の運営協議会で、3年前の調査を参考にし、削除項目を検討していただきましたが、その中で、調査票記入者について確認する項目は削除しないほうがいいのではないかという意見をいただきました。次の2ページの間1になるのですが、こちらのほうに残るような形でつくらせていただきました。

次に、問4、1ページ目の下方の回答によって、在宅での生活に関する質問の間9に移っていく形や、施設に関する質問でそのまま問4の2番～7番を選んだ方には、次のページへ進む形で枝分かれをする形で構成しています。

3ページ目の大項目の2番、「施設等での生活、サービスについて」というところをご確認ください。問7になります。こちらで、施設の利用における状況を確認していく形です。

続いて、5ページ目になります。こちらに、大きな項目で3番、「自宅での生活、サービスについて」において、1ページめくった6ページ目の問11で、ご本人を支えてくれる方がいるか、問12では日中の独居の状況を確認していきます。

続いて、7ページ目の大きな項目で4番、「介護保険サービスについて」です。

こちらは、介護保険の適用サービスの利用状況を確認していきます。

こちらで訂正をさせていただきたいのですが、問15の1番で「利用している」と回答し

た場合、「問17へ」となっているのですが、これは「問16」の誤りです。

また、保険者である市としては、問15-1の集計結果がどのような分布になるのかという注視したいと考えています。これは、介護認定を持っているにもかかわらず、なぜサービスを利用していないのか、その実態を把握し、今後のサービスの利用や介護予防などの事業に反映できるのではないかと考えています。

次に13ページの間23、今後、地域包括ケアシステムなどの構築によって在宅を意識したサービスを検討していく必要があるかと考えています。このため、現時点でのニーズをこちらの質問項目から把握したいので、設問を設定しています。

最後に、15ページをお開きください。

大項目で6番の「地域社会への参加について」というところになります。

これは、前回の運営協議会で質問項目を削除させていただいた関係で、地域支援にかかるような観点から掘り起こしができないかということで、問26から17ページにかけての間28まで新たに質問を用意しました。

地域の実情に応じた高齢者の自立支援と介護の重度化の防止に向けた具体的な取組内容を把握するために実施をしたいと考えています。

説明を終わらせていただきます。

**○委員** ありがとうございます。

2番、介護保険事業計画準備調査ということで、要介護と要支援の認定を受けている方を対象としたアンケートの説明を受けましたが、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

**○委員** 6ページの間11で、「話し相手になってくれる人」というのは構わないのですが、それが誰かというのがあればいいと思います。例えば、この「話し相手になってくれる(娘)」とか「(息子)」とか「(知り合い)」とか、この「話し相手になってくれる人」に○をつけるだけではなく、誰が話し相手になってきているのか、誰が気を使ってくれているのか、その辺りを括弧書きにして、誰がと書いてもらったほうがもう少し具体的にいいのではないのでしょうか。これだと、「はい」にして、そこでおしまいになっていますが、誰が支援してくれているのか、誰が話し相手になってきているのか、近所のおばさんとか、要するに、ここのところは誰かというところが書いていないのです。そのところを、例えば矢印などをつけて誰とか、そういう感じで、少々面倒くさくても書いてくれると、よりよいアンケートになるのかなという印象を受けます。要するに、「はい」だけでは、居るのだなというだけですが、それが誰なのかということなので、できれば、誰がそういうことをしてくれるかということです。そうすると、もう少しいいアンケートがとれるかなという印象を受けました。

**○委員** 何か事務局でありますか。

**○事務局牛久保係長** 例えば、1～7で右側に括弧で、1～7まで回答された方は、具体的にはどのような方ですかというところで、少し広げる枠を右側に設けて具体的に書い

ていただく形がよろしいですか。それとも、何か選択式のほうがいいですか。

**○委員** 話し相手になってくれる人とか相談にのってくれる人が同じ場合もありますし、手伝いや用事をお願いできる人が違う人ということもあるかもしれないので、一括りに誰というよりも、○をつけたら、それに対して誰と言ってもらったほうが、アンケートとしては完成度が高いのではないのかなと思います。話し相手になってくれる人と買い物してくれる人とお世話してくれる人は同じかもしれないし、違うかもしれないので、一括りに誰となっていると、それが誰なのか、どこの誰だかというのはわからないですから、どちらかという、それぞれに書いていただいたほうがアンケートとしていいのかなという状況です。

**○委員** そうしますと、全部に括弧をつけておいて、○をつけたところには誰にというのを設けてはいかがでしょうか。

**○委員** そう、そういう感じのほうが、どちらかというアンケートとしてはいいのかなという印象です。これだけでは、ああ、いるのだなというだけであって、それが子供なのか、近所の人なのか、親戚なのか、わからないので、何か親族とか近所の人とか友人とか、ここに3つありますけど、この3つのうちのどれかに○をつけるとか。

**○委員** 家族、親族、4つほど括弧の中に入れておいて○をつける。

**○委員** はい、それで○をつける。そういう感じでもいいと思います。そのようにしていただいたほうがどちらかという、誰が話し相手になってくれるのかとか安否を気遣ってくれている。安否を気遣ってくれるのは大体子供だと思いますが、そういう考え方で○をつけていただいたほうがアンケートの完成度としても高いのではないかという気がします。

**○委員** 括弧つけて○をつけたほうがいいですね。

**○委員** そうですね。家族、親族、近所の人、友人というのをこの中に括弧して入れて、どれかに○をつけていただく、それだけでいいと思います。

**○事務局牛久保係長** 大丈夫だと思います、選択肢ごとに。

**○委員** それをデータに集計して、そこだけで膨らんでしまうので、それも含めてお願いします。

**○事務局牛久保係長** はい、わかりました。

**○委員** あと、すみません、一番大事な問1の選択肢ですが、肝心の「あなたご自身」というのがないのですが、見落としですか。「この調査票をご記入されるのは、どなたですか。」で、配偶者、兄弟と書いてあり、「本人」という項目がないです。

**○尾崎福祉部参事** 失礼しました。ご指摘のとおりです。

**○委員** 大変なことでした。

**○尾崎福祉部参事** 本人ですね。

**○委員** 本人という書き方なのか。

**○尾崎福祉部参事** これ、全部にそうですね。次もそうですね。

**○委員** ありがとうございました。

**○尾崎福祉部参事** そうですね。国指定にはありますので。ありがとうございます。

**○委員** 後でまとめてご意見いただくということで、とりあえず次の資料4の③の一般高齢者に対する準備調査について、事務局から説明をお願いします。

**○事務局牛久保係長** 資料4、介護保険事業計画準備調査の一般高齢者の資料説明をさせていただきます。

先ほどの調査と同様に、1ページ目の問1ですが、こちら、本人の項目を入れた上で、調査を記入する方というのを入れさせていただきます。

こちらの調査は、先ほどの調査から介護保険サービスに関する質問項目を省き、4ページ目の問10で、日々の生活での不安に関することや、次ページ問12で、活動の質問項目をつくりました。

また、在宅での療養や食事にかかるサービスなどについての質問項目としてまとめさせていただきます。8ページ目の問19、20、22を新たに用意しました。

最後に10ページ目、大項目の5番「地域社会への参加について」、こちら先ほどと同様に、少し削除項目を前回の運営協議会でやらせていただきましたので、こちらのほうを新たに追加させていただきます。問23、24、次ページの間25です。枝番になりますが、こういう形でさせていただきます。

説明は以上になります。

**○委員** 今の説明はいかがでしょうか。一般の高齢者ということで、認定を受けている方を除いた一般の高齢者となります。介護は除いてアンケートということですが、いかがでしょうか。

**○委員** これは、認知症も除いてなのですか。

**○委員** いえ、要支援と要介護の認定……ごめんなさい、非認定。

**○委員** 一般高齢者って認知症の方いますよね。

**○委員** そうですね。認定を受けていない人ですから、当然、程度は別にしても高齢者は割ときますよね。

**○委員** 5番の地域社会への参加についての「4. まったく感じていない」「5. わからない」という方が、問27を見ると自由回答になっていますが、このような感じない人が自由回答に何か書くかという、非常に何も書かないのではないかなという印象を受けるのですが、その辺りはどうなのでしょう。

10ページの地域社会への参加についての問23の3、4、5は問27で「自由にご意見を記入ください。」と書いてあるのですが、無気力ななんて、そんなこと言ってはいけないのですが、そういう人が、ここにこのようなものを入れても何か書いてくれるのでしょうか。おそらく何も書かないでそのままになってくのではないか、という印象を受けるの

ですが。ないよりあったほうがいいと思いますが、どうでしょう。問27を見ると、「自由にご意見をご記入ください。」と自由回答になっていますが、この辺りのことを何か3、4、5にとか・・・。

**○委員** ちょっと基本的なことを言いますが、問27というのはないですよ。結局、大きな7番が問27ですか。

**○事務局牛久保係長** 申しわけないです。こちら、1番と2番を選んで「問26-1」へと書いてありましたが、「問23-1」です。この下の質問ですね。3、4、5は「問24」に行っていたきたいのです。

**○委員** 問24に行くのですね、これは。どうもすみませんでした。

では、1、2の人は問23-1に行って、3、4、5は問24ということなのですね。

**○事務局牛久保係長** はい。

**○委員** すみませんでした。

**○事務局牛久保係長** すみませんでした。

**○委員** ありがとうございます。

それこそ15ページの自由回答というのは全くの自由、フリー回答です。

**○委員** これ26の次、27だと思ったので、僕の勘違いでした。当然、26の次は27だと思っていたので、すみません。

**○委員** 13ページと14ページにある「高齢者の福祉サービスについて」というのは、「知っている」とあるのですが、「知らない」という項目は別になくても構わないのですかね。知らないという人もいるかなと思ったのですが。「知っているサービス及び今後の利用意向について」というと、知らない人は○をつけないという選択肢でよろしいのでしょうか。

**○事務局牛久保係長** そのように想定してしまっただけですが、確かに私たちが普段接している部分なので、ちょっと思い込みもあったかもしれません。

**○委員** 福田さん、前期も同じ質問していましたね。

**○委員** しましたか。多分、結構知らない人いるのではないかなと思いますが。

**○委員** 問題文が、知っているサービスとなっているので、お話しのように知らない人がもし非常に多いとしたら、「知らない」というのを残してあげたほうが、現状がわかるのかなと思います。

**○委員** 浸透率が少ないなというのがわかるのかなと思ったので。

**○委員** 上の「知っている」を取ってしまっただけ。

**○事務局牛久保係長** はい。

**○委員** 市の独自案だから、幾らでも直せますよね。

**○事務局牛久保係長** はい。もしよろしければ、「知っている」若しくは「知らない」という、イエスかノーで分けるような形で、「知っている」「知らない」にどちらか○を



つけられるような形にします。

○委員 大変ではないほうで大丈夫です。

○委員 問題の取り分のところの「知っている」は直さないはだめですよ。

○尾崎福祉部参事 そうですね。

○委員 問26のところの……

○尾崎福祉部参事 前はどうなっていましたか、ちなみに。そのままいってしまったのですかね。

○事務局牛久保係長 前はこれで。

○尾崎福祉部参事 行ったのですね。

○事務局牛久保係長 はい。すみません。

○委員 「現在、利用・参加している」というのはいいですよ、「今後、利用・参加したい」という項目も生きていいと思います。

○尾崎福祉部参事 ですから、4つにした方がいいのでは。

○事務局牛久保係長 確かに、どれぐらい普及しているかというのは……。

○尾崎福祉部参事 知らないで参加している人はいるのですか。

○委員 何か知らないでいる。

○事務局牛久保係長 知らないが、今後、参加したいという方はいらっしゃるかと思います。

○尾崎福祉部参事 それは確かにありますね。では、今回は福田さんの意見で。

知らない人、多いかもしれないですね。

○委員 そうですね。何かそんな人いらっしゃいますよね。知っている人は全部知っている。

続きまして、資料5-1の④のほうに移らせていただいてよろしいでしょうか。

資料5-2のオプション項目がついたもので、④の在宅介護実態調査に移らせていただいてよろしいですか。資料5-1と5-2です。

○委員 それで、これ差し替えですね。

○事務局牛久保係長 そうです。申しわけございません。事前にお送りしましたものに一部誤りがあったので、本日、机上に置かせていただいた資料をご覧ください。

今回、質問項目に誤りがありました部分については、修正した箇所に、グレーの網かけをしております。プリンターが白と黒なので、網かけにしました。

まず直した箇所は、どちらの資料も共通です。1ページ目の問4です。こちらが、正確には「ご本人の年齢について、ご回答ください」としなければいけなかったところ、「人材確保の状況はいかがですか」となってしまいました。

次に、資料5-2なのですが、7ページ目の問5と9ページ目の問9になります。こちらのほうも質問に誤りがありました。

問5は、本来「現在、主な介護者の方が行っている介護等についてご回答ください。」というのが正しいものです。

問9につきましても、「主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。」というような質問でなければいけませんでした。申しわけございません。

ですので、机上に置かせていただいたものをご覧ください。

では、説明に戻らせていただきます。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、1つ目の調査と同様に、10月5日に東京都による事業計画策定に向けた調査の説明会において、在宅介護実態調査について説明がありました。

在宅介護実態調査は、第7期介護保険事業計画の策定において、これまでの地域包括ケアシステムの構築という観点に加え、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かなどといった観点を盛り込むために、高齢者などの適切な在宅生活の継続と家族などの介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的とし、主に在宅で要支援・要介護の認定を受けている方を対象に調査を実施したいと考えています。

こちらの調査も、1つ目のニーズ調査と同様に、調査票の質問項目ですとか選択肢については、アンケートに組み込んで欲しいという国からの要望がありますので、一切変更せずに調査をすることが求められています。

これまで介護保険事業計画の策定に当たりましては、一般的には、現状の実績値や将来の年齢別の変化を求めたワークシートによる自動計算結果に基づいた計画策定が一般的だったのですが、地域マネジメント、保健所機能の強化が重視される中で、在宅生活の継続や就労継続に有効なサービス事業のあり方、サービスの整備の方向性を保険者が示していくことも求められています。

本調査では、こうした新しい計画立案プロセスを目指すための基礎調査に位置づけられています。そのため、機械的に量の見込みを算出するものではなく、分析結果に基づいて本人の適切な在宅生活の継続と、家族等介護者の就労継続の両立を支えるためにどのようなサービスが必要であるのかを地域ごとに議論する際の材料となるものです。今後、分析結果の活用イメージについては、国から提示されることになっています。

こちらにつきましても、資料5-2になるのですが、★印のものはオプション項目となっています。このオプション項目を採用するか否かについてご審議をお願いします。

**○委員** 項目についてわかりますか。さっき33と30とか。

**○事務局牛久保係長** すみません、数えます。

**○委員** 国の今回の事業計画に当たって、国が言っている介護離職というのは親の介護などで子供などが仕事を辞めざるを得ないというものですよね。今、施設で働いている人

が辞めるということではないのです。それをゼロにするということなので、そのための調査でもあるということです。

**○尾崎福祉部参事** 非常に政策的なものです。介護離職ゼロですよ。

**○委員** 普通だと、介護スタッフが足りなくて困っている、そこを何とかしようと思えます。

**○委員** その一方で、やらなくなりましたが、要介護1、2を削ろうとしていたりなど、真っ向から反対ですよ、おかしい話ですよ、あれ。

**○尾崎福祉部参事** そうですね。でも、国はおそらく、自分の中で論理はつながっているのです。

**○委員** あれはものすごく納得しなかったです。

**○尾崎福祉部参事** 軽度介護者は、要するに、施設ではなくて在宅へということ。でも、施設は増やそうと言っている。それで、介護を理由とした離職はなくそうと言っています。

**○委員** そのとおりなのです。要介護1、2の人を介護保険から外すことによって、当然のように、仕事をしている人たちも辞めて介護に当たらなきゃいけないような状況が生まれるわけじゃないですか。それもあそこで議論されたということが、またちょっとおかしい話だなと思います。

**○尾崎福祉部参事** 恐らく在宅介護は家族じゃなくて介護サービスを使えばいいというようなことなのでしょうね。それは皆さんが一番お分かりかと思いますが。

**○委員** 今のことも含めて前から思っている根本的な疑問は、こういう事態になるのは予想できていなかった、全く予想していなかったのかということと、僕はそれなりに予想して、もっといろいろと準備ができたと思うのですが。何か、こういう時代を目の前にしてどたばたやっているという感じに見えます。答えがあるのかもわかりませんが、会長さんはどう思いますか。

**○委員** ご意見として賜っておきます。

**○尾崎福祉部参事** それが解決すれば、日本の医療と介護は多分解決します。

**○委員** 結構ちょこちょこ変わって、結局今度また大きく変わりますよね。ですから、仕方がないといえば仕方がないのかもしれないのですが。

**○尾崎福祉部参事** ですから、この制度がいつまで持続するのか。また5年後に変わるのか、10年後に変わるのか、逆に我々はそれをしっかり見ていなければいけないのですかね。

**○委員** お話のように、1997年に法律ができて既にもう20年ぐらいたってくるわけです。という中で、相当に制度変わってきています。ですから、それで利用者のご家族と事業者、スタッフ、がそのたびに振り回されてきて、今回だって特別養護老人ホーム、入所は要介護3以上にしよう、預貯金が1,000万ある人はなど。その辺のご意見は計画そのものどきにまた改めて出していただければと思います。

**○委員** これは基準があったほうがいいですよ。

**○委員** ですよ。

**○委員** ただ、個人的には、一応、先ほどありましたところと2ページの間7。歳取ってくると病気がたくさんありますよね。これ、○つけるのがたくさんあると思いますが、この中で一番困っているものは何ですかというのを入れてもらえるとありがたいです。例えば認知が進んで、認知が一番この中の、要するに、パーキンソン病と糖尿病と認知症があるとか、脳血管症で脳梗塞や特定疾患があるとか3つか4つ○をつけるとありますが、この中であなたが一番困っている病気はどの病気ですかとか、そのような何かをこの辺りでひとつ入れてくれると、要するに、今、病気だけ、本人の認知症が少し進んでいるとか、そのようなことでいいのかなという感じで、これはもう国でやっているからこれ以上変えられないですが、医者立場で言えば、複数選択可になっていますが、一番複数の病気の中で今困っているのは何ですかみたいなものを入れてくれて、それで○をつけてくれるとか、そういうものがあつたりすると結構いいアンケートができるのかなという印象を受けます。

**○委員** 確かにのとおりでと思います。当然オリジナルですから、複数の病気に至ったりするわけですが、そんなに困っていないのと、もう大変だというのがわかればということです。

**○尾崎福祉部参事** そうですね。ご意見は頭の中にちゃんと入れさせていただきます。

**○委員** これは国でやっているもので、もうこれ以上のことはできないので、どうよしてもないのですが、医者立場からいくと先ほどの意見が出てきます。

**○尾崎福祉部参事** そうですね、先生の知見の話は、今聞いていて、ああ、そうだなと思いました。

**○委員** 要するに、ここは家族を困らせている病気はどれかというのがわかれば、多分、認知症が多いのかもしれないですが、認知症が進んでなかなか大変ですということが多いのかもしれないが、そういうことがわかればもう少しいいアンケートができるのかなと。7ページの間5、間6でも、いっぱい書いてあり、多分間6でやっていますから、この中で大変と思っているのはどれですかとか、そういうのもこの間5、間6などでも、間6であれば、多分そうなると思いますが、○をつけてもらうとか、要するに、そのようにすると、よりよいアンケートがとれるのかなという印象を受けます。

**○委員** 確かにおっしゃるとおりです。最初の方だったら、これも困っている、これも困っていると○をつけてしまうのでしょうか。

**○委員** この中で一番困っているのはどれですか、のような感じでどれかひとつ○をつけてもらえるとありがたいなという印象を受けますが、ひとつでは足りないかもしれないですが。ただ、オプションでつけてもらうのは、やはりつけないよりはいいと思います。

**○委員** すみません、包含的な質問になるのですが、これ、調査の②番と④番は重なっ

て、同じのが行く場合があるのですか。

**○尾崎福祉部参事** 数字だけ見ると行く可能性はもちろんあります。ただ、どうするのですか、無作為で管理できないのですか。

**○事務局牛久保係長** そうですね、ダブらないようにしたいです。

**○委員** こちらは在宅という条件が入っています。なので、2,400の中で在宅の人がどれぐらいいるかで、ただ、お話のように、基本的には2つ行くのはまずいと思います。

**○尾崎福祉部参事** 事務局としては行かないように、抽出したものは除く方向で考えます。

**○委員** 片方を抽出するとか、考え方としては、在宅を。そうすると、こっちが偏ってしまいますよね。

**○事務局牛久保係長** わかりました。2つは行かないように考えます。

**○委員** 伺いたかったのは、④番の調査の3ページにサービスの累計が載っており、市が独自で作った資料3ですか、②の、8ページにサービスの累計が載っていて、通所の部分ですが、市がつくったものは、通所介護と通所リハビリテーションが同じところにあるのですが、国がつくったものは、④番のアンケート項目のEとFで通所介護と通所リハが分かれているので、どうなのでしょう、国がつくったものの通所介護と通所リハとか。結論は、②番のアンケート用紙の8ページ目、通所介護と通所リハを分けてもいいのかなと、どちらかに統一すると思いたらと思いました。

**○事務局牛久保係長** これは、国のシートを動かします。

**○委員** 恐らく、介護とリハを分けているのはそれなりの理由があるのと思われれます。リハビリに対しての有用性などというところが、介護とリハビリでは役割が違うということとで……

**○尾崎福祉部参事** リハビリ介護のほうが多いはずですからね。

**○委員** はい。やはりリハビリテーションの有用性だったり効果だったりというところを結構最近はそのようなところを見ているという話も介護報酬などでは言われていますので、介護とリハを分けてもいいのかなと思いました。

**○尾崎福祉部参事** ありがとうございます。

**○委員** では、市の調査を国のものに合わせるということで。

**○委員** あと、このようなニーズ調査や国から指示された調査などは3年に1回と考えるいいわけですか。

**○委員** 基本的に計画が3年に一度ですから、今までの形で来ています。

**○委員** 例えば将来的なことで、今回このままでなくなれば、市のところ、国の動向も変わらないだろうからこのままいってしまうだろうから、3年を目途に、当然そのころまた国のから指示があるなら、そのときを目指して、これも受け入れられるかどうかわからないが、東大和市として質問項目に、例えば介護運営協議会などの会長の名前でも

いいのですが、意見書を提出し、そこまではできないか、こういうことは行政的にはできないのですかね。また次回のときに善処してくださいと、ここがわかりづらいとか、ここがおかしいという意見が出ましたけれども、率直に伝えて、そして3年後に書かれるようなというこの準備図書とか意見書みたいなのを提出して、要望みたいな。要するに、今回もう直らないのは仕方がないですね。結局、先ほど福田さんが言われたように、「知らない」というのも、あれも結局……あれは東大和独自ののかな。そのようなことを思いましたが、どうなのでしょう。無理であれば無理と教えてください。

**○委員** 当然、今回の調査でいろいろな保険者からの意見や被保険者からの意見が出されれば、当然、都道府県を通すか、国に要望は出せるはずですし、出していくべきだと思います。先ほど先生の、最も困っているものだとか。

**○委員** そうしないと、そのときに出たものだけで、国は変えてくれないということになってしまうと余りにも守勢というか守りというか釈然としないものがあるので、将来的に変わる可能性を追及していくということもひとつ大切な視点ではないかと思います。

**○委員** ニーズ調査も項目が多過ぎるという声があったので少なくなったと思います。ですので、とりあえず今回は国が示したとおりにしても、それについて、特にアンケートに協力してくれた人からこんな意見があったとかというものはきちんと反映させるべきだと思います。

**○委員** 前は、項目が多いから少なかったから、意見が反映されているということですよ。ですから、全然意見が反映されていないというわけではないです。

**○尾崎福祉部参事** 多分意見を聞いてくれるような場所はあると思います。

**○委員** こういう意見があったが、それがすごく少なかったら取り入れないかもしれないし、こういう意見がすごく多かったかということで、そういうものの左右差はあるかもしれないですが、全然取り入れないということはないと思います。

**○委員** では、④の在宅介護実態調査につきましては、①のニーズ調査同様、小項目を加えた形で実施をするということで会のほうの意見をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

**○委員** すみません、オプションで入れることも賛成なのですが、この実態調査を、例えばプランのほうでの実態ですか、ケアプランを基にした数字を書くのか、あるいは例えば実際に利用した回数を書くのか、それによって本人の感覚も違うと思いますが。このA票のほとんどの項目は、介護保険の請求から保険者東大和市になっているわけですから、調べることはできますよね。

**○事務局牛久保係長** はい。

**○委員** それで、これは番号で人がわかるようになっているわけですね。そうすると、調査しなくても大体半分ぐらいはわかってしまうような気がするのですが。そういうものは使わないのですか、使えないのですか、介護保険の請求例など。

**○事務局牛久保係長** そうですね、確かに給付実績などはありますので、そういったところは数字としてこの3年間、前の3年間などを実際にデータを出して加工すればできないことではないので、そういったところも参考にしてみたいと思います。

**○委員** 確かにおっしゃるとおりだと思います。給付実績があるわけですから。

**○委員** 病名なども調査票は、病名は出ないのか。

**○事務局牛久保係長** はい。

**○委員** 請求に書かないのか。

**○委員** それは国とのことも含めてご検討いただくということで。

**○事務局牛久保係長** はい。

**○委員** 病名というのは、介護保険で該当する病名ということですか。

**○委員** 介護保険の意見書で書かれている病名です

**○委員** 全部が書いているわけではないですから、そこは病名だけで判断はできないということ…。

**○尾崎福祉部参事** 主治医の先生が書いたことですね。

**○委員** そうです。ですから、それだけで十分判断が……

**○尾崎福祉部参事** それは専門外のことは入っていないですよ。

**○委員** ないです。

**○委員** 病名を書くようになったのですが、利用者というか自分の病名はわかっているのですか、皆さん実際に。

**○委員** ある程度回答されています。

**○委員** 例えば症状など。症状がないから困ってしまう。

**○委員** なかなか難しいが、病名は書いてもらわないと集計が難しいですね。どのような病気かということ进行分类するのが難しいですから、そのようなことを言っはいけないのですが、病名で書いてもらったほうが集計としてはやりやすいです。

**○委員** そうですね、それはわかるのですが。

**○委員** どの病気とこの病気が関連するか、これはどちらの病気なのか、そういうことになってしまうことがあり、症状で書いてしまうと、最後のアンケートを集計したときに病名が2つあって、どちらを選ぶのかということになるかもしれないですから、病名で書いてもらったほうがアンケートの集計としてはやりやすいと思います。

**○委員** 病名がわかればです。

**○委員** 整形外科疾患というものが1つしかなく、脊椎管狭窄症などもない。結構有名な病気もありますが、そういうのも入ってなくて、その他に書くしかないようです。内科の病気はいっぱいあっても、整形外科の病気は1つだけですから、もう少し整形外科の病気の項目があってもいいのではという印象を受けました。一つしかないからその他で書いてください。という方向になっています。

○尾崎福祉部参事 国は1～13までを知りたいのかもしれないですね。

○委員 支援するほうとすれば、大体どれかに入っているかなと、遠目で見るとそのような気はするのですが。

○委員 頸椎の疾患は書いてありますね、すべり症や頸椎の。

○尾崎福祉部参事 頸椎のはそうですね。

○委員 脊柱間狭窄症とかそういうのは入れてもいいのではないかと思います。

○委員 今のことについても、先ほどのお話のように、今回の各項目について国へ意見を出せるような機会はありますよね。

○尾崎福祉部参事 そうですね、あると思います。

○委員 では、最後に事業所調査ということで、これは市が独自に取り組んで、サービスを提供するところがきちんとできなければ介護保険制度は成り立たないわけですから、事業所がどんな状況なのかというものが⑤の事業所調査です。事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局牛久保係長 では、5つ目の事業者に対する調査に入ります。

こちらは、東大和市内で事業を展開している事業所における従業員の確保や育成、事業運営上の課題などに対する取組状況から東大和市内の事業所の実態を把握することによって、第7期介護保険事業計画の策定に向けた基礎資料とするために実施をしたいと考えています。

それでは、中を確認してください。資料6になります。

質問項目については、問1から問7にかけて、従業員の数や、そのうちの非正規職員の割合ですとか、事業収入における人件費の割合などを確認していきます。また、事業所で不足していると感じている職種や労働環境に関する設問を用意しています。これらの設問を通して人材不足などの実態を把握したいと考えています。

次に、2ページ目の真ん中になります。問11において事業所運営上の課題や、問12、13で苦情対応などの質問項目を入れ、運営状態を把握することを目的としています。

人材不足や運営状態の悪化というものが、やはり市に寄せられる利用者や家族からの苦情に直結するものだと考えています。また、台風など、自然災害対策も事業所運営においては今後、拡大要素となってきておりますので、2ページ目の最後ですが、問14で、事故や災害についてマニュアル等を用いた対策が講じられているかという質問の項目を用意しています。

先日の台風10号の件を踏まえ、今後、国からの施設系事業所への調査が実施されるということなので、そちらのほうも勘案したいと考えています。

最後、3ページ目になるのですが、自由意見欄をここでは表示をしていません。入れたいと事務局では思っています。入れるべきか議論をお願いします。

○委員 事務局のほうから、問18に自由意見欄を設ける形で、ご検討いただきたいとい



うことですがいかがでしょうか。

**○委員** この問11の4番に○をつける事業所はあるのでしょうか。これに○を付けたら、その事業所はやらないほうがいいよというようなことになりますが、どうなのでしょう。

**○委員** 関連質問になるのですが。今の牛久保係長のご提案は、この報告書に反映されるのですか。結局、⑤の事業所調査の最後に自由意見欄を設けるとするのは、その内容は報告書に反映されるわけですね、それで記載されるということですね。

**○事務局牛久保係長** はい。

**○委員** 僕は、賛成です、書いてもらっていいと思います。ただ、実際に報告書に反映されると、発行部数は300なので、どこまで周知されるのか。それ以上つくればいいのか、そういう意見ではないのですが、どこまで周知されるのかというのは非常に疑問な点でもあります。多分ここにいるメンバーには配布されるでしょう。それから当然、市役所のストックもあるでしょう。そうなってくると、結構一般の高齢者、介護する一般の方、そういう方が見る、目を通す機会というのは相当少なくなると思うので、どのようにすればいいか、特に意見というかわからないのですが、とにかくその辺りが少ないのではないかなと思います。私たちとしては、読めばいい参考資料になるでしょうし、市全体としてはどこまでの効果が上がるのかなというのが率直な疑問です。

**○事務局牛久保係長** そうですね。前はやっていないのですが、東大和市のホームページに掲載ですね。すみません、全ての方に配布というのはなかなか難しいと思うので。

**○委員** 配布しても多分読まないですよ。眼鏡をかけないと見えない方もいるわけですし、何を読んでも分からない、そういう人が多いでしょうから、配ればいいのかというものでもないし。ただ、やはりそれこそ全高齢者なり全家族なり全被保険者も含めて読めばまた違いただろうとは思いますが、実際読む確率も少ないでしょうし。ただ、どこまで効果が上がるものなのかなというのはあります。

そもそもの質問ですが、事務局は結局、この自由意見を記載するというのは、どういう意図で記載しようと思っているわけですか。その辺りの周知という意味で書かせるつもりなのかなと思って勝手に判断してこういう意見を言ったのですが、どうでしょうか。

**○事務局牛久保係長** 例えば、制度上の決まりはもちろんあるかもしれないですが、事業者がなかなか言えないようなこと等があるのではないのかと。無記名にすれば、そういった意見ももしかしたら上がってくるのではないのか。介護保険外といいますか、何かそういった少し簡易な、介護保険ではやってはいないのですが、簡易なサービス等をやってくれないかとか、そういった利用者からの声があるなど、利用者の声を引き出せるかなと思ったのです。

**○委員** ということは、僕とはちょっと視点が違うということですね。それは要するに、行政の資料として十分な内容ですと、基礎資料としては価値があるかなと思います。

**○委員** すみません、全数調査ということですかね、事業所に関して。

- 事務局牛久保係長 そうですね、こちらは。
- 委員 90というのは、例えば個人的な話も出ると、特養とショートだったら別々に行くわけですね。
- 事務局牛久保係長 はい。
- 委員 同じに来たとしても、別々で回答するわけですね。
- 事務局牛久保係長 そうお願いしたいです。
- 委員 はい、わかりました。
- 委員 賛成します。
- 委員 この事業所の範囲というのは、どの辺までなのでしょう、どういう事業なのでしょう。
- 事務局牛久保係長 市内の介護保険の適用を受けている事業所になります
- 委員 それはわかるのですが、具体的にどういう事業所が入っているのかというのがわからないので。
- 事務局牛久保係長 訪問介護とか居宅介護のサービスとかグループホームなどです。
- 委員 バスで入浴させるような事業所も入っているのですか。
- 尾崎福祉部参事 訪問入浴ですからそうですね、事業所としたら。
- 委員 市内に所在するということですね。
- 事務局牛久保係長 はい。
- 委員 90カ所もあるのですか、単純に。
- 尾崎福祉部参事 90はあります。
- 事務局牛久保係長 正確には、閉鎖があるなど、多少動くのですが、今87あります。
- 委員 そんなにあるのですか。
- 事務局牛久保係長 はい。ただ、1つの事業所で3種類等、複数あるというのはありますので。
- 尾崎福祉部参事 4つぐらいあるのでしたっけ。認知症のグループホームもあれば。
- 委員 そうですね、6事業とかになりますので、先生がおっしゃった「管理者の指導・管理能力」という部分では、1つの法人で管理者が何人もいると、中にはこれをうまく使えないような、でも、課題はどう感じているかということなので、より場長が、この管理者は指導・管理能力、やはりそこがどうなのかなというふうを感じることはあるとは思いますが、実際。
- 尾崎福祉部参事 認知症と小規模多機能と別ですね。
- 委員 別ですね。そうすると2枚。でも、いつの時点で届くのかがわかりませんが。
- 委員 これは3年前も行ったのですね。
- 委員 これは初めてです。
- 委員 初めてですか。3年前はなかったのですね。

変な話なのですが、これは重要だと思います。要するに、100%は絶対なのですが、何%ぐらいまで回収して、7割ぐらいは回答してくれましたが、3割ぐらいは回答してくれないといったときに、回答が欲しくて、もう2週間ぐらい延ばしますとか、そのようなことがあるのかなとか、100%を目指して何が何でもなくしてはいけないのですが、市の職員がどうしても書いてくれなかったら直接書いてくれるまで座り込むなど、そのようなことは昔の話ですが、そのようなところまでやるのか、それとも、もう7割ぐらいいったのだから、書かないのはどうせ書かないので、もうしようがないと諦めるのか、その辺りはどうなのでしょう。

**○事務局牛久保係長** 電子メールのアドレスがわかるので、もし回答率が最後まで来て余りにも低かったら、催促のメールは全事業所に出させていただこうかなと考えております。ただ、無記名でやろうと想定しておりましたので、どの事業者が返ってきていないのかというのが把握できない形かなとは考えています。ですから、出してくれた事業者には申しわけないのですが、全事業所にメールを出させていただければと考えています。

**○委員** ありがとうございます。

**○委員** これは各事業所名を明確にして、要は、どこの事業所だとかそういうのまでとる形ですか。

**○事務局牛久保係長** 事業所名を入れない形のほうが、最後に自由意見で言いたいことが言えるのかなと思います。

**○委員** 問12は、苦情相談窓口のことを指しているのですか。

**○事務局牛久保係長** はい。

**○委員** 介護保険事業所で苦情相談窓口を設けていないところはあるのですか。

**○事務局牛久保係長** そうですね、どの方がやっているかというイメージで載せた次第です。

**○委員** そうなると、逆に、「特に配置していない」というほうが問題になる気がするのですが。

**○委員** 必ず運営基準には、介護保険の指定を取るためには苦情相談窓口をせっちしますが。

**○委員** 指定を取るためには必ず苦情相談窓口で担当者まで明記をして、指定申請を出すことになるのですが、その中に「特に配置していない」というのは、これは設問的にはおかしいと思いますが。

**○事務局牛久保係長** 上記以外の方。

**○委員** そのほうがいいと思います。

**○事務局牛久保係長** 変えさせていただきます。ありがとうございます。

**○委員** あと、事業所名を載せないのかと聞いたのは、恐らくどのサービス形態にどの人材が不足しているのかというのが見えるなと思ったのです。事業形態がわかったほうが

よいと思います。

○委員 僕もそう思います。

○事務局牛久保係長 サービス種類を1個設問に入れたほうがよろしいでしょうか。

○委員 多分、特定されやすいという可能性はあるかなとは思いますが。

○尾崎福祉部参事 余り大雑把でもいけないですね。

○委員 そして90ですけれども、これが法人でカウントすると極端に減りますよね。1つで5つのサービスをやっているならば、これは5つの話ですよ。

○尾崎福祉部参事 そうですね特定できるし、とって、余り大雑把だと何が何だかわからないし。

○委員 通所から特養から、例えばレンタルの業者など。

○委員 老健は1個しかないの。

○委員 あと自由意見の聴取も、名前を記入してもらったほうが良いというところもあると思います。責任を持って。単に自由意見となってしまうと、名前は要りませんとなると、逆に無責任な意見になるという可能性もあると思います。ただ、どちらが良いかわかりませんが。

○委員 今回この事業所というだけでももう少しわかるように書いたほうが良いのでしょうか、初めてということなので、改めてこの調査を何のためにやるのかという、この結果を何に使っていくのかということをもうちょっと次回ぐらいまでに煮詰めます。そうすると、サービスを求めるのか、自由意見をどうするのかという話がちょっと見えてくるかなと思いますがいかがでしょうか。

○委員 これ、資源マップのためですよ。そういうわけではないのですか。

○尾崎福祉部参事 ではないです。

○委員 それとは関係ないのですか。

○事務局牛久保係長 でも、どういうサービスがあるかというのは、どういうことがあるかというのは意見を出していただきたいなと思います。

○委員 これを東大和のマップをつくるに当たって事業者さんがどういうことをやっているかというのを知りたいから調査するとかそういうことではないのですね。

○尾崎福祉部参事 ないです。

○委員 それは違います。

それは既にあるのですよね。それがマップになっているかどうかは別にしても。実際の事業所が何に困っているかという。

○委員 それでしたら、どっちかという、事業所名を出して何に困っているかと言ってもらったほうが、僕らのほうからすれば、事業者のほうからすれば、どのように書くかわからないですが、この事業者はここが決まっています、こうだからこういうことをしてほしいというようなことで、そういうことであれば、事業者名を出してもらって、こういう

ことが決まっているから、こここのところではどうなのというほうがどちらかというといいいのではないのかなという意見はあります。事業者を、要するに書いてしまうと、こういうのが困っているということになって、それがもしばれてしまうと困ってしまうとか、そのようなことは確かにあるかもしれないですが、市としては、この事業者はこういうことで困っている、この事業者はこういうことで困っているよということを明確にしたほうが対処しやすいですね。ただ、こういうことで困っているというのは、ほかの人に知れたりするけど、そのようなことで、いろいろと事業をする上で困っているとかそういうことでありますから、匿名というのは、書き易いというのは確かにあると思いますが。

**○委員** それでは、そういうことで何に使うか、後でまとめのときにも出てくると思います。

**○事務局牛久保係長** そうですね。名前を、例えば最後に入れる、個々にするという形でやる、もしくは入れてしまうか、入れないか、任意記入という形など、どのような形がいいかというご意見などありますか。

**○委員** 私も今考えていたのですが、入れてもいいところは記入していただき、どうしても入れたくないというところもあると思いますので、そのほうがいいのではと私は思っていました。

**○委員** ただ、その入れたくないところと入れるところという、入れたくないところというところとある程度限られてしまうから、そうすると、特定はできなくても、ここら辺りかなとかそういう選択にはなってしまうかもしれないので、その辺は、入れる割合が、例えば87あって、そのうち50ぐらいいて、37は入れないよというときに、入れない37というのがある程度は特定できてしまう可能性はあるかもしれないですね。それは仕方がないと思いますが。でも、任意で入れてもらったほうがいいと思います。

**○委員** ちょっと余りうまく言えないのですが、見たときに、事業者としては何かすごく温かみのあるアンケートだなと思いました。これを調査して、困り事を吸い上げてくれて、事業所の名前を特定する、しないは別にしても、これが出てきた課題を市がバックアップして施策に反映させてくれるのかなという印象を受けて、そのように思ったので、すごくいい調査だなと思いましたということが1つと、あと、事業者の数も増えましたが、連絡会などを密にやっていて、言いたいことは私自身も結構言っているつもりなので、結構言える方は顔が見える関係が築けて言えていて、そういうものにも出てこない方たちが実際何を考えているのかというのがよく私もからないですし、多分行政の方もよくわからないのかなという意味では、余り回答にはなっていないのですが、別に決めるのはどっちでもいいと思うのですが、いいのかなと思います。ただ、やる意義はあるのかなと思いました。

**○委員** 今言ったようなところなのですが、もう少しこのアンケートの内容というのを具体的に、本当に今、事業所に対して優しい感じになっているから、本当にどれだけ事業

所が、要は、大変な状況なのかというようなところを数字で、例えば介護報酬が変わってどんな感じになったというぐらいまでも入れたほうがいいのかと思います。

**○尾崎福祉部参事** 深掘りということですね。

**○委員** そうですね、深掘りしたほうがいいのか。そのデータというのも、やはり東大和市の結果を事業所が見て、ああ、ほかの事業所もこれぐらい厳しい状況なのだな。ああ、ほかの事業所と自分の事業所はこれだけ差があるのだなと使えるようなデータが、質問事項であればいいと思いました。

**○委員** その結果を事業所に、市から送って、見てもらうということが一番いいということです。

**○委員** そうですね。フィードバックできるものがあれば、もっと細かいものでも事業所としては回答する意味もありますし、例えばですが、キャリアアップに関する整備状況はいかがですか。どこもちゃんとやっているのだろうか。何となくやっているのだろうかぐらいのところ送って、具体的にどれぐらいのことをやっているのかとか、どれぐらい人数を割いているのかということまで。いろいろな部分において深掘りしてというところがあれば、ああ、あそこではこういうことやっているのだなとかが分かります。

**○委員** そうすると、事業者名を入れたほうがいいのかという話ですよ。

**○委員** 事業所名を入れても入れなくても、そんなに全体数が多いわけじゃないので、大体あそこの事業所かなというのも察しがついてしまうと思います。

**○尾崎福祉部参事** 事業所名の議論というよりも、むしろ設問内容。

**○委員** そうですね。

**○委員** 多分、離職についても1年間で何%、理由は一番何が多かったかという、例えば給料だとか、仕事がきついだとか、休暇だとかという……

**○尾崎福祉部参事** ヘッドハンティングとかね、引き抜き。

**○委員** ほかも同じような状況なのだなと。

**○委員** そうですね、大体一般的なアンケート結果というところで行うのではなくて、やはり東大和市内の本当にすぐ隣でやっている事業間同士のというようなところを正確にやるのでしたら、せっかくですからやってみてはいかがでしょうか。

**○尾崎福祉部参事** よく国や都の調査はありますが。

**○委員** そうですよ。それと大体同じであればいいのではないのでしょうか、どうせやるのでしたら、もっといいものを。

**○尾崎福祉部参事** イメージが。

**○委員** この事業所への調査というのは今回が初めてということで、今までもやったことないですから、今までの調査もそうなのですが、どうなのでしょう、回答そのものもあつたりしますが、アンケートの設問項目そのものに関するフィードバックみたいなものを受ける機会というのは、今までなかったわけですよ。ですから、結局、そこまでやって

しまうと大変でしょうから、やはりここら辺の疑問などももう少しまくやっていくなどいろいろな意見もあるでしょう。もう少しその辺りのステップを、顔が見える職員というのは少ないかもしれないですが、そういうことがフィードバック体制としてできていると、こういう設問にしてほしいとか、そういうものが、今まではどうか知らないですが、これからの話で反映される可能性はあると思います。ですから、もっと言えば、今回この事業所へのアンケートに関しては初めてなので、どっちをやるかというのは悩みどころですが、結局、どっちもできないだろう、それぞれに長所、短所があるわけですから、それは結局、ここでもめてもらって、次回には介護課の方々の判断でやってもらっていいと思いますし、次回も話し合うのもいいのですが、その辺りで私たちのフィードバックも、今のどういう対応が、施設間のフィードバックを受ける機会というのも、その辺りを正式に設けるのか、それとも何かアンテナを広げて敏感にキャッチするのか、いろいろ方法はあるでしょうが、そういうものを受けるといふか、こういうことも今後、このアンケート全体に関して言えることではないでしょうか。この回答そのものが、どういう回答が集まるかということが問題になりますが、結局設問があつての回答ですから、その辺りをきちんと今後の展望を持って考えていただきたいと思います。

**○委員** この⑤については、事務局にどう結果を反映していくか、事業所にどのようにフィードバックしていくかなど、改めて少しご説明いただくということで今回はよろしいでしょうか。

では、おかげさまで①～⑤まで、大分時間が超過してしまいましたが、一通りはご意見いただきました。今後のスケジュールを、お願いします。

**○委員** すみません、1つよろしいですか。これ、全て回答日は12月26日となっているのですが、これについては、26日に設定したというのは、年内ということですか。

**○事務局小島** そうです。

**○委員** 27日から休みになるからですか。

**○尾崎福祉部参事** それもあります。

**○委員** この集計というのは、スケジュールとしてはどう考えているのですか。

**○事務局小島** 回答書類については、年末年始を挟んでしまうと回答率が下がってしまうのではというところもありましたので、年内に回答期限を設けさせていただきました。

26日に回答期限を設けまして、遅れて提出してくる方もいると思いますので、年明けの1月の1週間ぐらいは様子を見まして、その後は調査票について、委託の業者へ渡し、そこで調査票の分析と報告書の作成の作業を進めるというスケジュールになっています。また2月に運営協議会を開催させていただき、調査結果の内容を報告させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

**○委員** そうしますと、次回は11月15日になりますか。

**○事務局小島** そうです、次回は11月15日を予定しています。本日意見をいただきました

た内容を反映させた調査票を作成し、こういう形で調整し送付しますということで報告させていただければと思います。ですので、次回を11月15日に予定しているのですが、この日をお願いできればと思います。

**○委員** わかりました。結構です。

**○事務局小島** 最後の入れるところですが、次回の運営協議会は、今回いただいた意見を反映させようと思いますが、もし、本日帰った後にお気づきの点がございましたら、事務局にご連絡いただければ、ご意見を反映させていただきたいと考えておりますので、10月31日の月曜日を期限に設定させていただきまして、事務局までご意見がございましたらご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の運営協議会につきましては、11月15日の火曜日の午後7時から、場所については、またこちらの会議棟の2階の第7・第8会議室で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

**○委員** では、お忙しい中大変恐縮ですが、土日を含んで10月31日までに、お気づきの点等がありましたら、直接事務局に連絡をお願いします。それを踏まえて、来月11月15日火曜日に第4回目の運営協議会、その中で最終的にアンケート調査について確定をしたいと思います。

**○委員** 以上で第3回の介護保険運営協議会を終了させていただきます。

今日は長時間にわたりましてありがとうございました。

引き続き10月末と、11月の次回の運営協議会、よろしくお願いいたします。